


令和8年度秋田港国際コンテナ利用促進奨励金



秋田市では、秋田港の利用促進を図るため、秋田港の国際定期コンテナ航路を利用する市内企業等を対象に、コンテナ貨物輸送費や陸送費等に対して、奨励金を支給します。

令和8年度から奨励金制度が変わりました

これまで秋田港において船に積み込み又は荷揚げされる前に、補助金交付申請を行う必要がありましたが、この手続きを見直し、**事後申請(実績払い)**に変更しました。奨励金の申請要件や金額、対象経費についてはこれまでと同様です。

●申請要件(以下のすべてを満たす方が対象です)

- ・市内に本社、本部等があり、製造・営業実績があること。
- ・秋田港の国際定期コンテナ航路を活用すること。
- ・船荷証券(B/L)に、法人名が記載されていること。
- ・申請年度の秋田港国際コンテナ貨物が、50TEU未満であること。

●対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月10日まで

●奨励金額(申請上限は5TEUまで)

ドライコンテナ 1TEUにつき5万円

リーファーコンテナ 1TEUにつき7万円

(注)混載は対象外/経費が奨励金の基準に満たない場合は減額

●対象経費

- ・コンテナ陸送費(秋田港発着分)
- ・コンテナ海上輸送費
- ・輸送にかかる諸経費 など
- ※以下の経費は対象外です。
- ・確認資料が提出できない経費
- ・他の補助制度等を活用している経費
- ・消費税等仕入控除税額

【お問い合わせ・申請先】

秋田市商工貿易振興課 貿易振興担当

TEL 018-888-5730

E-mail ro-inpr@city.akita.lg.jp

秋田市ホームページでID検索！

サイト内検索

よくある質問検索

広報ID検索

1007116

